

アセッサー講習に関するよくあるご質問（平成 30 年 4 月 27 日更新）

| ■ アセッサー講習 受講要件について | | |
|--------------------|----------------|--|
| No | 質問 | 回答 |
| 1 | アセッサー講習の受講要件は？ | <p>次の方が対象となります。</p> <p>ア 介護キャリア段位制度レベル4以上の者</p> <p>イ 介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士実習指導者講習会を修了した者(介護福祉士養成実習施設実習指導者Ⅱの要件を満たす者)</p> <p>ウ 実技試験に係る介護福祉士試験委員の要件に該当している者。具体的には、以下のいずれかに該当する者。</p> <p style="padding-left: 20px;">i) 介護福祉士、保健師、助産師又は看護師の資格を得た後 10 年以上実務に従事した経験等を有する者</p> <p style="padding-left: 20px;">ii) 介護福祉士養成施設等(社会福祉士及び介護福祉士法第 39 条第1号から第3号までに規定する学校又は養成施設)において介護の領域の科目を5年以上教授又は指導した経験を有する者</p> <p>エ 介護福祉士、保健師、助産師又は看護師の資格を得た後5年以上実務に従事した経験等を有し、介護技術講習指導者養成講習を修了した者(介護技術講習指導者の指導者の要件を満たす者)</p> <p>オ サービス提供責任者、主任等(チームやユニットを管理・運営し、部下に対して指導・助言を行う役職に就いている者)又は介護部門のリーダー(課長(係長)、フロアリーダー等)</p> |

| | | |
|---|---------------------------------|---|
| 2 | 看護職や理学療法士等はアセッサー講習を受けられますか？ | <p>看護職や理学療法士等であっても、受講要件に該当すれば受講可能です。</p> <p>ただし、レベル認定を受けるためには、該当するレベルに応じて、介護職員初任者研修等の修了、または介護福祉士資格が必要となります。</p> |
| 3 | アセッサー講習の受講にあたり確認すべき事項はありますか？ | <p>次の2点をご確認ください。</p> <p>①アセッサー講習を修了したあと、介護事業所・施設内において内部評価を実施していただきます。なお、アセッサー講習修了者は、原則講習修了後2ヶ月以内に、1名以上の被評価者について評価開始の届出を行うこととしています。</p> <p>②1事業所・施設毎に2名以上のアセッサーを養成することを強く推奨しております。アセッサー同士で相互評価を行うことにより、アセッサー自身がレベル認定を取得できるようにするためと、複数人のアセッサーを配置することにより内部評価の推進を図るためです。</p> |
| 4 | アセッサー講習の受講にあたり、予め確認すべき事項はありますか？ | <p>アセッサー講習は、テキストの学習、eラーニング受講、トライアル内部評価実施、集合講習にて構成されています。</p> <p>テキストの学習、eラーニング受講、トライアル内部評価実施については一定の学習期間を要すること、また、eラーニング受講にあたってはインターネットに接続できるパソコン環境が必要になること、トライアル内部評価の実施にあたってはマイクロソフト社のエクセルが必要になることを予め確認してください。</p> <p>また、集合講習については申し込んだ会場に参加し受講する必要があることを予め確認してください。</p> |

| | | |
|---|--|--|
| 5 | <p>所属している事業所では、現在、入浴と食事サービス提供していません。日常的にこれらの介護場面が発生しませんが、アセッサー講習を受講することはできますか？</p> | <p>アセッサー講習を受講することは可能です。</p> <p>ただし、アセッサー講習修了後、内部評価を開始し、レベル認定申請を行うにあたっては、入浴介助と食事介助の項目についての評価が必要です。同一法人内であれば、他事業所で評価を行うことも可能としていますので、ご検討ください。</p> <p>なお、レベル認定申請要件を満たさない場合においても、評価を行った小項目ごとの登録(ユニット)申請を行うことは可能です。</p> |
|---|--|--|

| ■ アセッサー講習 申し込みについて | | |
|--------------------|---|--|
| No | 質問 | 回答 |
| 1 | <p>講習の申し込み開始はいつからですか？</p> | <p>平成 30 年度のアセッサー講習につきましては、第1期 6/12～、第2期 8/21～受付開始となります。</p> <p>※アセッサー講習の申込については、下記ホームページを参照してください。</p> <p>https://careprofessional.org/careproweb/guidance</p> |
| 2 | <p>講習の申し込みはどのように行いますか？</p> | <p>介護キャリア段位制度ホームページからとなります。</p> <p>電話やFAXでの申し込みはできません。</p> |
| 3 | <p>携帯端末(携帯、スマートフォン、タブレット)からの申し込みはできますか？</p> | <p>お申し込みの際、メールでのご連絡をさせていただきます。携帯メールアドレスの場合、メールが届かない場合がありますので、できるだけパソコンでお申し込みください。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 4 | 講習の申し込みは、事業所・施設単位で申し込みとなるのか、個人での申し込みとなりますか？ | 事業所・施設からのお申し込みとなります。 お申し込みにあたり事業所・施設の管理者に当たる方 1 名のご登録(氏名、メールアドレス)が必要となります。 一度ご登録いただいた後は、登録後に付与される事業所・施設のID、パスワードによりお申し込みいただけます。 |
| 5 | 講習の申し込みに必要なメールアドレスは事業所・施設内共有で使用しているメールアドレスでも構いませんか？ | 管理者あるいは受講者に通知されるメールアドレスであれば事業所・施設内共有で使用しているメールアドレスでも構いません。 |
| 6 | アセッサー講習の申込みは先着順ですか？ | 先着順ではありません。 ※ただし、集合講習会場については、申込状況により、開催中止となる場合があります。詳細は、介護キャリア段位制度ホームページ「アセッサー講習」のページをご参照ください。 |
| 7 | 集合講習の各会場の定員数は何人ですか？ | 現在、具体的な会場は調整中です。 |
| 8 | 集合講習の受講会場について希望する会場で受講できますか？ | 講習申し込みの際、アセッサー講習の受講時期、集合講習にて受講を希望する会場を選択できます。ご確認の上、お申し込みください。 ※ただし、集合講習会場については、申込状況により、開催中止となる場合があります。 |
| 9 | 介護事業所・施設にて2名以上で申し込みたいが、同じ受講期間、会場でなければならないのか？ | 2名以上でお申し込みの際、講習申込者毎に違った受講期間、会場を選んでいただいても構いません。 |
| 10 | 申し込み終了後、受講期間や会場の変更を行えますか？ | 原則、お申し込み手続き完了後の変更はできません。 受講期間・会場をご確認の上、お申し込みください。 |
| 11 | 講習受講料の支払い方法は？ | ゆうちょ銀行または指定銀行のATMでのお支払いとなります。 なお、具体的なお支払い方法は、お申込手続きの際、別途ご案内いたします。 |

| | | |
|----|-----------------------------|---|
| 12 | 講習受講料の支払いを事業所・施設で行っても良いですか？ | 受講料のお支払いについては、事業所・施設で行っていただいても個人でお支払いいただいてもどちらでもかまいません。 |
|----|-----------------------------|---|